

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月27日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ: 該当なし

区分Ⅱ: 該当なし

区分Ⅲ: 該当なし

その他: 4件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)No. 4シリンダー下側出口弁カバーにおいて、ひび割れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系中和装置水素イオン濃度検出器(B)入口流量指示発信器において、指示値不良(通水状態において指示値出ず)が認められたため、当該流量指示発信器を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系中和装置水素イオン濃度検出器(A)入口流量指示発信器において、指示値不良(通水状態において指示値出ず)が認められたため、当該流量指示発信器を点検・修理。	GⅢ	
4	その他	原子力規制委員会からの指示文書「北陸電力志賀原子力発電所2号炉の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応について」に基づき、建屋貫通部の止水処理状況について調査したところ、加熱蒸気系配管用貫通部において、経年劣化による破損(3箇所)が認められたため、当該貫通部を点検・修理。なお、雨水の浸水はない。	GⅢ	